



かんのん社協だより

< 第 86 号 >



発行：佐伯区観音社会福祉協議会
発行責任者：会長 新谷益三
〒731-5142 佐伯区坪井 1-28-11
(老人いこいの家・坪井荘内)
TEL (082)922-2090
発行年月日:令和 7 年 2 月 20 日

昨年中は佐伯区観音社会福祉協議会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございました。皆様のご支援とご協力のおかげで、多くの活動を実施させることができました。

新たな年を迎え、引き続き皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

佐伯区観音社会福祉協議会 広報部一同



今年は「巳年（へび年）」、さらには60年ごとに巡ってくる周期の干支の「乙巳（きのとみ）」と言われる年です。

「乙巳（きのとみ）」は、十干の「乙（きのと）」と十二支の「巳（み）」が組み合わせられたもので、「乙」は成長し始めた草木を象徴し、「巳」は再生や成長を象徴する蛇を意味します。

おめでとうございます！ 令和6年度 県社協・市社協会長表彰

広島県社会福祉協議会会長表彰
社会福祉協議会団体関係功労者
東久保正志さん



広島市社会福祉協議会会長表彰
社会福祉協議会関係功労者

城元正弘さん



川西勝文さん



東久保至さん



長きに亙る福祉貢献が認められ上記の方々が令和6年11月に賞を授与されました。

功労者の方々のこれまでのご苦勞に感謝いたします。

また、当観音社協が「社会福祉事業の奉仕者及び奉仕団体」として、広島市長表彰を受けました。

これからも変わらぬ福祉事業へのご協力をお願い致します。

広島市長表彰社会福祉事業の
奉仕者及び奉仕団体
佐伯区観音社会福祉協議会



食品提供のお礼

広島市社会福祉協議会の進める「もったいないをつなぐネットワーク」に対し、SDGsへの取り組みに力をいれている株式会社セブン-イレブン・ジャパン様より市社協を通じて飲料などを寄贈していただきました。

寄贈品は有効に活用させて頂き、私たちも食品ロスを無くし「もったいないをつなぐ」気持ちを大事にしていきたいと思っております。ありがとうございました。



ささえあいのまち五日市 観音では
ゴミ出し・買い物・重い物の移動・電球取替・草取り・枝葉の処理(20分程度)
の6つの支援活動を実施しております。お気軽にご連絡ください。

佐伯区観音社協 082-922-2090 まで(火曜日休館)

プリムラと絵手紙で笑顔満載

1月27日(月) おひとり暮らしの高齢者宅へプリムラのお花をお届けしました。



五日市観音小学校6年生と先生、民生委員児童委員協議会、観音社協の協同で高齢者おひとり暮らしのお宅へお花をお届けする事が出来ました。

民生委員児童委員協議会と観音社協で用意したプリムラの苗と土と鉢で、小学6年生の育てたプリムラに小学3年生が描いた絵手紙を添えたプリムラの植木鉢を、それぞれの地区に分かれ民生委員さんの見守る中、児童が挨拶とともに植木鉢をお渡ししました。受け取られた方々は笑顔のお礼と労いの言葉を返して下さい、温かい心のふれあいを持って一日となりました。

第2回佐伯区ボランティアグループ連絡研修会

テーマ：認知症予防に大切なこと
 日時：令和6年12月17日(火) 10:00~11:30
 会場：佐伯区役所別館 6階 大会議室
 観音社協からは2名が研修に参加しました

認知症予防体操の軽いウォーミングアップから研修がスタート。パネルを使ったお話のあと、**回想法**ボランティア「花サカス」による回想法の体験セッションを受けました。回想法は、懐かしい写真や音楽などで昔の体験を語り合うことで、認知機能の低下を防ぐとともに機能の回復に向かう切っ掛けとなる心理療法です。(中尾 真輝)



お願いします！献血 五日市観音学区献血推進協力会

わずかな時間で救える命があります！
 皆様のご協力をお願いいたします。

県内では、毎日、病気の治療などで定期的な輸血を必要とする人が多く、こうした人々の生命は献血により支えられています。血液は人口的に作ることはできません。長期間保存する事ができません。継続的な献血が必要です。



五日市観音学区の献血日
 日時：令和7年3月16日(日)
 9:00~11:30
 場所：坪井公民館
 ※400ml献血のみとなります。

かんのん夢来芝居 慰問公演

2月1日 ツクイ広島五日市にて
 三人芝居「暎の母」・歌謡ショーを上演しました。

施設利用の方々に団員の芝居と歌を楽しんでいただきました。



【お譲りします・無料】



・脚付きの基盤 3面

ご希望の方は

「老人いこいの家坪井荘」
 ☎923-7961まで
 ご連絡ください。

(老人いこいの家坪井荘 火曜日休館)

※車いすの貸出し(無料)をご利用下さい※

佐伯区観音社協では、怪我などにより緊急かつ一時的に車椅子が必要となった方に、無料で車いすの貸出しを行っています。

詳しくは下記事務局までお問い合わせください。



- ◆申込み受付日◆
休荘日以外 9:00~17:00
- ◆問い合わせ先及び申込み窓口◆
広島市佐伯区坪井1丁目28-11
(広島市老人いこいの家 坪井荘内)
佐伯区観音社会福祉協議会 事務局
TEL(FAX 共) 082(922)2090

— 編集後記 —

節分は、2月3日で決まっているものだと思っていたので、2月2日だと少し落ち着かない…
 節分が2月2日になるのは124年ぶりの事らしい…2月3日で慣れ親しんでいる私にとっては、なんだかソワソワする。ソワソワしながら豆をまき、恵方巻を食べようと思う。

【萩野 雅美】



「かんのん社協だより」バックナンバー
 広島市佐伯区社会福祉協議会 地区学区広報紙で公開中。
https://www.shakyo-hiroshima.jp/saeki/koho_list.php?cate=1



老人いこいの家坪井荘
 はAED(自動体外式除細動器)設置施設で